

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XIV 政党

6 民社党

4 政策・方針

八〇年度運動方針

民社党第二五回大会で決定された八〇年度運動方針は、公民両党間、社公両党間の二つの連合政権構想が成立したことを重視し、例年とちがって内外情勢の分析をあとにまわし、冒頭で「中道連合政権」の樹立をめざす政治路線をうちだしていた。以下にこの運動方針のうち「中道連合政権構想」と労働運動に関する部分をみておこう。なお、運動方針の全文は『革新』八〇年五月号にある。

【民社党一九八〇年度運動方針 1(3)中道連合政権への道】

(前略)このような経緯のもとに生み出された中道連合政権構想は、自民党政治積年の弊を打ち破り、国民大多数の期待にこたえうる新たな政権を樹立するため、その向うところを示したものである。同時にそれは、たとえ政権の交替が行なわれても、国民がいたずらに不安を覚えることなく、またわが国の国際関係にも無用の摩擦や緊張を招来しない政府の実現を公約したところに大きな意義がある。とくに安全保障政策について、自衛隊の存在を肯定し日米安保条約の存続を認め、外交・防衛に関する基本路線の継続性を保障した点で、野党の側から提起した連合政権のあり方としては、正に画期的なものといわなければならない。それは従来、民社党の政策方針とし一貫して主張し続けられてきたものだが、複数政党間の連合の基礎的条件としてかけられたのは、これが初めてである。(中略)

中道連合政権構想によってわれわれが意図するところは、民社党と公明党のあいだで、あるいは社会党を加えた社・公・民三党という既存の観念による政党間の足し算によって、ポスト自民党政権の枠組みをつくろうとするものではない。また、保守との連立か、革新との連立か、という選択を問うものもいるが、それこそ旧き「五五年体制」そのものにとらわれ硬直した思考であって、われわれのとるところではない。

自民党が過半数を割り、いずれの党も絶対多数を制しえない事態を迎えれば、「五五年体制」の地殻変動は決定的となり、政党間の力関係は文字通り多様化する。その現象は、すでに地方自治体の首長と議会の関係である程度あらわれているが、中道勢力を核としていわゆる保革を超えた政界の再編が、国政の場においても現実の日程にのぼらざるをえない。

依然として自民党一党支配による保守体制の再生に執着する勢力や、共産党ならびに社会党協会派など反体制的革命闘争を基調とする左翼を別とし、来るべき政局転換に際して、その主導権をとり新たな政治改革への主体を構築することこそ、われわれの中道政権構想がめざすところである。

【新しい労働運動の流れとわが党の立場】

変革への挑戦と新たな選択に直面している八〇年代労働運動にとって、最大のテーマは労働戦線の統一である。七〇年代から八〇年代にかけ、主として総評の階級的な運動の流れに注目すべき変化があらわれてきた。その変化を促進した原因は、まず第一に同盟をはじめ民主的な労働組合主義による運動の不断の積み重ねが、その影響力を拡大し組合の指導方針の中に幅広く浸透したこと、それとともに産業社会の進展にともなう労働者の意識の変化や教条的なイデオロギーが色あせてきた社会的風潮によるものといえよう。

いまや賃金決定のパターンは、まぎれもなく団交重視の民間主導型が定着してきた。権利闘争にしても、公労協を主体とした五年まえの無法なスト権ストが挫折したごとく、階級闘争的手法は破綻した。かわって勢いをえてきたのが、合法的な立法闘争と産業民主主義をめざす参加のたたかいである。政策推進労組会議が、労組ナショナル・センターの枠をこえ、傘下二十数単産、五百万人近い民間労働者を結集し、政策闘争に力量を発揮してきたのも、その証左である。「民間先行、労働組合主義、国際自由労連加盟」の三原則をかかげた同盟の戦線統一方針が、「無条件全的統一、選別主義反対」というかつての総評方式を凌駕し、今や統一論の主流となりつつある。総評の側でも「民間先行を一応認め、国際自由労連指向を前むきに検討する」ところまで変化をみせ、大多数の民間労組は、階級闘争路線とは質的に異なる新たな戦線統一方式を模索し、同盟もその流れに対応しつつある。

政党と労組は、それぞれ独立した組織であり、民主主義の原則のもと相互不介入は当然の建前である。同時に、勤労大衆を主たる基盤とする政党の消長が、勤労者組織の中核をなす労働組合の運動と密接なかかわりをもつことも事実である。したがって、民主的で建設的な労働組合主義に基礎を置く戦線統一の実現は、政治改革の主体勢力を形成するうえで、有力かつ安定した支持基盤の実現を意味する。その意味において、自由にして民主的な労働組合による戦線統一への動きは、われわれが指向する連合政権構想にとっても、その成否にかかわる重要なカギの一つである。

先の日本共産党大会が、社公政権協議を罵倒し、社公民へ顔を向けた社会党の路線転換とそれを支持した総評主流を口をきわめて非難したのも、このような情勢に深刻な孤立感を味わっているからにほかならない。社会党と総評との今後の動向にとって、共産党とのかかわりをどう整理していくのか、大きな試金石になるものと思われる。われわれは、自由にして民主的な労働組合との継続した協力関係を一層緊密にしながら、新しい労働戦線の動きに対し好ましい政治的環境の醸成に努力し、わが党の方針や政策に理解をもち同調可能とみられる労働組織とのあいだで、交流と提携の場をさらに拡大していく必要がある。そのためには党組織と各級議員の取り組みかたを一段と積極化し、従来の枠をこえる幅の広い対労組活動を展開していかなければならない。

第二五回大会は事実上の参院選政策となる八〇年度政策大綱を決定したが、そのなかで「国民合意の防衛体制の推進」をうちだして注目された。この政策大綱は「自民党一党支配を打ち破り、日本型福祉国家を創造しよう」と題する前文と、つぎのような五大主張、一八大政策からなっていた。なお、この政策大綱の全文は『革新』八〇年五月号および六月号に連載されている。

【民社党の五大主張・一八大政策】

▽五大主張

- 一、物価を抑制し、国民生活を守る経済成長を達成しよう
(1)物価の抑制、(2)エネルギー危機の克服、(3)中小企業・農林漁業の安定、(4)財政再建への道
- 二、公費天国を打破し、行政改革を断行しよう
(1)公費天国・金権腐敗の根絶、(2)行政改革の断行、(3)公開・参加・責任の新しい体制づくり
- 三、福祉切り捨て路線と対決し、福祉の計画的向上を実現しよう
(1)公正な年金制度の実現、(2)医療保険制度の抜本改正、(3)住宅水準の向上と居住環境の改善、(4)教育費負担の軽減、(5)中高年齢者の雇用不安の解消
- 四、青年と婦人の活力でいきいきとした社会をつくろう

(1)学びたい人に学ぶ機会を保障、(2)青少年の個性を豊かに伸ばす教育、(3)婦人の地位向上、(4)青少年を世界に、(5)青年と婦人が進める社会づくり、(6)青年・婦人のボランティア活動の促進、(7)職場における青年・婦人の参加、(8)「余暇活用基本法(仮称)」の制定

五、安全保障を確保し、「平和戦略」を推進しよう

- (1)日本を取りまく国際情勢の変化、(2)総合的な「平和戦略」の確立、(3)国民合意の防衛体制の推進、(4)相互依存時代の積極外交の推進

▽一八大政策

(1)便乗値上げの抑制で物価の安定、(2)景気を維持し、持続的な経済成長の確保、(3)一般消費税反対と財政税制改革、(4)行政改革の断行、(5)職場をふやし、労働者の雇用確保、(6)総合的社会保障制度の確立をめざして(7)快適な住環境を保障する住宅・宅地対策、(8)代替エネルギー開発の積極的推進、(9)魅力ある地域社会の建設と地方自治の確立、(10)中小企業の安定と経営基盤の確立、(11)将来展望をきりひらく農林漁業の再建、(12)教育・文化スポーツの振興でいきいきとした社会の創造、(13)婦人の地位向上と母性保護の確立、(14)公害のない快適な生活環境づくり、(15)安全な国民生活をめざす防災対策、(16)民主主義を守り、議会政治を前進、(17)相互依存時代の積極外交の推進、(18)国民合意の防衛体制の推進

その他の政策

以上のほか、民社党がこの一年間に発表した政策、声明、論文などの主なものはつぎのとおりである。

【七九年総選挙関係】

(1)総選挙政策アピール——(1)三つの危機を克服し、日本型福祉国家を創造しよう(2)八大主張、(3)一八大政策(『政策と討論』七九年八月号または『革新』七九年一〇月号)、(2)総選挙の意義に関する委員長談話(八・二九)、(3)衆議院の解散に対する党声明(九・七)、(4)公文書公開法案要綱(九・一三)、(5)国民生活の長期安定・向上をめざすエネルギー政策の提案(九・一八)、(6)総合的な「魅力ある地域社会」づくりの提唱(九・二一)、(7)行政改革に関する公開質問状(九・二一)、(8)男女雇用平等法(仮称)の制定について(九・二七)、(9)総選挙の結果に対する党声明(一〇・八)、以上(2)から(9)まではすべて『政策と討論』七九年九・一〇月合併号にある。なお(5)(6)(7)は『革新』七九年一一月

号にも収録されている。

【衆参同時選挙関係】

(1)当面する重要課題に関する公開質問状(2)プライバシー保護法案要綱(3)「地場産業振興センター」設置の提唱(4)婦人の地位向上と母性保障対策の確立(5)「国民的大連合政権構想」に関する佐々木委員長談話。以上のほか選挙に関連した党声明、委員長談話はすべて『政策と討論』八〇年六・七月合併号にある。

【その他】

(1)八〇年代民社党の使命(佐々木良作『革新』八〇年一月号)、(2)行政改革についての政府への第二次提言、(3)「ウサギ小屋」解消を目指す都市勤労者のための総合的住宅政策(以上『政策と討論』八〇年一月号)、(4)公文書公開法案(『政策と討論』八〇年五月号)

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
